



サブリース契約の罠

サブリース契約のアパートを
解約・売却したい人へ



- 講師 愛知総合相続相談センター所長 後東 博
- 開講日 10月13、27日 金曜日 13:00~14:30
- 受講料 5,280円(税込) 全2回

「サブリース契約のアパートを売却したい」と、思ったことはありませんか？築10年目で家賃が減額、2年ごと家賃が減額されて困った。このままサブリース契約のアパートを続けてよいのか不安になった。儲からないような気がする。専門家や不動産業者に相談しても、サブリース契約を解約できないので困った。

老朽化したアパートの入居者の立退き交渉は、法律でサブリース業者や不動産業者に依頼できないので、オーナー自身がやらなければならないことを初めて知って驚いた。「土地持ち資産家」になるためには、不良資産を優良資産に組み替える必要があります。どんな困難な不動産にも解決策はあります。その方法をこの講座で学びます。サブリース契約（30年一括借り上げ）・老朽アパートなどの相続対策で、誰に相談したらよいか悩んでいる人にオススメです。

希望者には、令和5年11月10日（金曜日）に無料個別相談にも応じます。

また後東博の著書「サブリース契約の罠：サブリース契約で地主が『土地持ち死産家®』になるワケ」（日本橋出版）を贈呈します。

詳細は下記フリーダイヤルまでお問い合わせください。

※受講料には維持管理費が含まれています。 ※一部の講座の受講料には音楽著作権使用料が含まれています。

※講座により募集締切日が異なりますので、お問い合わせください。

※お申込みの人数によっては、開講中止となる場合もございます。予めご了承ください。

登録料
不要



名古屋・栄 中日文化センター

〒460-0008 名古屋市中区栄4-16-36 久屋中日ビル7F

☎ 0120-53-8164

10:00~19:00(日曜日は17:00まで)